

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【公開番号】特開2005-295570(P2005-295570A)

【公開日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-041

【出願番号】特願2005-108017(P2005-108017)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 C

H 04 L 9/00 6 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月1日(2008.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

この実施形態では、サーバローミングアプリケーション228は、ローミングクライアントアプリケーション304と通信ネットワーク212を介して、ローミングクライアント302から要求を受信して、データベース226からそれに記憶されている暗号化プライベートデータを取り出す。サーバローミングアプリケーション228は、受信された要求に応答し、ローミングユーザ306を認証するためにウェブサーバ204によって実行することができる。この実施形態では、サーバ204は、入力フォーム(図示しない)を介してローミングユーザ306に認証パスワードを要求する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

上記で図2を参照して説明したやり方と実質的に同じように、サーバローミングアプリケーション228は、クライアントから受け取ったある形態の認証パスワードを照合して、ローミングユーザ306が、データベースから暗号化データを取り出す権限があるかどうかを判定する。認証パスワードが有効であると認められない場合、サーバローミングアプリケーション228は、データベース226に記憶された暗号化プライベートデータへのローミングクライアント302によるアクセスを拒否する。一方、認証パスワードが有効であると認められた場合、サーバローミングアプリケーション228は、参照符号310で示すように、データベース226から暗号化データを取り出し、参照符号311で示すように、その暗号化データをローミングクライアント302に転送する。ローミングクライアントアプリケーション304は、受け取った暗号化プライベートデータに応答して、ユーザに暗号化パスワード(図示しない)を要求し、ラッピングキーK1を生成し、暗号解読アルゴリズム312を実行する。この場合、暗号解読アルゴリズム312は、受け取った暗号化プライベートデータを、ローミングクライアント302で生成されたラッピングキー230の関数として解読して、ホームクライアント202に関連付けられたプライベートキーを取得する。その後、ローミングクライアントアプリケーション304は、

取得したプライベートキーを、ローミングクライアント302に関連付けられたメモリ314に記憶することができる。